

[1] 概評

1999（平成11）年度の大学基準協会による相互評価に際し、問題点の指摘に関する助言として1項目、勧告として2項目の改善報告を求めたが、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、多くの項目について改善への取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への強い意欲が伺える。

特に、在籍学生数に対する専任教員数については、2002（平成14）年度の新学部および新学科の設置、学科の統合改組による新体制の下で、完成年次に至った際の収容定員をベースに算出した大学設置基準上の必要専任教員数を満たし、さらに適正教員数の確保に向けた努力が伺える。また、教員の年齢構成については、新学科の開設や退職者の補充において若手教員を採用し、60歳代の専任教員の割合が31%へ改善されたことに加えて、カリキュラム改定により学部・学科の枠を超えた自由な履修を可能にし、幅広い年齢層の教員から多様な教育サービスが受けられるよう配慮がなされるなど、改善への努力が看取される。

一方、試験であった講義室・演習室等については、2002（平成14）年度の新学部・新学科の開設時における新校舎の建設に伴う僅かな改善が見られるが、中・長期的な計画に基づいたさらなる改善が望まれる。また、専任教員の年齢構成についても、計画的な専任教員の採用により全体的なバランスの取れた年齢構成の維持に留意が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上